

(証券コード 4777)

平成30年6月8日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号

株 式 会 社 ガ ー ラ

代 表 取 締 役 菊 川 曉
グ ル ー プ C E O

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

また、株主総会終了後、株主様向け事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月22日（金曜日）午後6時までには到着するよう、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月23日（土曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目6番17号
A P 渋谷道玄坂 渋谷シネタワー13階 会場
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第25期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | | |
|-----|-------|--|
| 議 案 | 第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| | 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| | 第3号議案 | 当社海外子会社の使用人に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が
生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gala.jp/>)
に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続いており、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）におきましては、「世界No.1のグローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」を目指し、オンラインゲーム事業からスマートフォンアプリ事業へ事業主体の移行を進めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度における業績の概況は以下のとおりであります。

当連結会計年度は、連結売上高815,658千円（前期比12.6%増）となり、大幅な増収となりました。これは、スマートフォンアプリ事業の売上高が前期と比較して増加したことによります。

販売費及び一般管理費につきましては、前期と比較して人件費の増加があったものの、マーケティング活動費用が減少したことから減少となりました。

これらの結果、営業損失260,912千円（前期は営業損失399,809千円）、経常損失270,801千円（前期は経常損失411,433千円）、親会社株主に帰属する当期純損失361,058千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失404,809千円）となりました。

セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

イ. 日本

日本セグメントでは、連結子会社Gala Lab Corp.が開発したスマートフォンゲームアプリ「Flyff Legacy（フリフレガシー）」日本語版を、連結子会社㈱ガーラジャパンが平成29年9月よりダウンロード配信を開始いたしました。配信開始後の売上高は概ね順調に推移しておりますが、平成28年5月からダウンロード配信を行っている「Arcane（アーケイン）」の売上が減少したため、前期と比較し売上高（内部取引を含む）が減少いたしました。

また、「Arcane（アーケイン）」に係るマーケティング活動費用が、前期と比較して減少しているため、販売費及び一般管理費が減少いたしました。

これらの結果、日本セグメントにおける売上高は225,807千円（内部取引を含む）と前期比で168,854千円（42.8%）の減収となり、セグメント損失が174,958千円（前期は349,944千円の損失）となりました。

ロ. 韓国

韓国セグメントでは、連結子会社Gala Lab Corp.のオンラインゲーム事業で主力ゲームの「Rappelz（ラペルズ）」及び「Flyff Online（フリフオンライン）」において、ユーザーへのアイテム販売減少によるロイヤリティの減少により売上高が減少いたしました。

一方、スマートフォンアプリ事業では、連結子会社Gala Lab Corp.が開発したスマートフォンゲームアプリ「Flyff Legacy（フリフレガシー）」について、平成29年1月の韓国語版のサービス提供開始以来、当社の強みであるグローバルなネットワークを活かした多言語展開による配信を進めております。

当連結会計年度においては、平成29年5月に英語版（フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、タイ、ベトナム、インドネシア）、平成29年9月に日本語版（日本）、中国語版（台湾、香港、マカオ）、タイ語版（タイ）、英語版（北米等）、平成29年12月に英語・ドイツ語・フランス語版（欧州）、平成30年3月にアラビア語版（韓国、日本、東南アジア、中国、台湾以外のグローバル地域）、ポルトガル語版（ブラジル）、スペイン語版（南アメリカ、スペイン）、ロシア語版（ロシア）のサービス配信を行っております。なお、平成29年12月には、「Flyff Legacy（フリフレガシー）」韓国語版をリニューアルし、「Flyff Remaster（フリフリマスター）」としてダウンロード再配信を開始いたしました。

また、平成29年12月に連結子会社Gala Mix Inc.が開発した歩数計アプリ「Winwalk（ウィンウォーク）」英語版（英国）、フランス語版（フランス）を、平成30年3月に英語版（米国）の配信を開始いたしました。

配信開始後の売上高は概ね順調に推移しており、前期と比較して売上高（内部取引を含む）が増加いたしました。

費用面では、連結子会社Gala Lab Corp.が、韓国のRed Sahara Studio Inc.が開発したRPGゲーム「Immortal Warrior（日本リリース名：エターナルヒーロー）」のMMORPG版を開発することとなり、開発に係る人件費等が増加したため、前期と比較して販売費及び一般管理費が増加いたしました。

これらの結果、韓国セグメントの売上高は687,650千円（内部取引を含む）と前期比で259,140千円（60.5%）の増収となり、セグメント損失が83,475千円（前期は63,197千円の損失）となりました。

なお、現在、PCオンラインゲーム「Rappelz（ラペルズ）」を題材にしたスマートフォンアプリ「Rappelz Mobile（ラペルズモバイル）」の開発

を行っており、平成31年3月期のリリースに向けて開発及び準備を進めて
 おります。
 上記金額には消費税等は含まれておりません。

事業部門別の売上高を示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
オンラインゲーム事業	千円 221,333	% 27.1	千円 245,056	% 33.8
スマートフォンアプリ事業	471,533	57.8	364,176	50.3
その他事業	122,792	15.1	115,037	15.9
合 計	815,658	100.0	724,270	100.0

(注) 事業部門別売上高内訳におきましては、記載金額の千円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、162,571千円であります。
 その主なものは、連結子会社Gala Lab Corp.における、PCオンラインゲーム
 「Rapplez (ラペルズ)」を題材にしたスマートフォンゲームアプリ開発に係
 るソフトウェア仮勘定 (157,869千円) であります。

③ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第22期 (平成27年3月期)	第23期 (平成28年3月期)	第24期 (平成29年3月期)	第25期 (当連結会計年度 平成30年3月期)
売 上 高(千円)	684,875	464,175	724,270	815,658
経 常 損 失 (△)(千円)	△259,541	△447,266	△411,433	△270,801
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△)(千円)	△271,820	△470,952	△404,809	△361,058
1株当たり当期純損失(△) (円)	△19.54	△30.09	△25.53	△22.76
総 資 産 (千円)	676,697	1,357,828	961,512	773,631
純 資 産 (千円)	240,030	883,919	458,501	204,361
1株当たり純資産額 (円)	14.02	54.31	28.33	12.67

(注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況並びに企業結合等の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株) ガーラジャパン	一千円	100%	スマートフォン、タブレットPC向けアプリ提供
Gala Lab Corp. (注2、3)	4,500,005千 韓国ウォン	58.9% (41.1%)	オンラインゲーム開発・提供・運営 スマートフォン、タブレットPC向けアプリ企画・開発・提供・運営
Gala Connect Inc. (注2、4)	900,000千 韓国ウォン	86.7% (13.3%)	スマートフォン、タブレットPC向けアプリ企画・開発・運営
Gala Mix Inc. (注2、5)	750,000千 韓国ウォン	80.0% (20.0%)	スマートフォン、タブレットPC向けアプリ企画・開発・運営
Gala Innovative Inc. (注6)	10千米ドル	100%	

(注) 1. 連結子会社は、上記重要な子会社の5社であります。

2. 当社の議決権比率欄の()内は緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で記載しております。
3. 当社は平成29年8月18日付でGala Lab Corp. の第三者割当増資を引き受けましたが、同社に対する当社の議決権比率は減少しました。
4. 当社は平成29年5月25日付でGala Connect Inc. の第三者割当増資を引き受け、同社に対する当社の議決権比率は増加しました。
5. 当社は平成29年5月25日付でGala Mix Inc. の第三者割当増資を引き受け、同社に対する当社の議決権比率は増加しました。
6. Gala Innovative Inc. は事業を休止しております。

③ 企業結合等の状況

該当する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、オンライン・コミュニティ関連事業をビジネスの中核に捉えて早期の収益基盤確立を目指し、数々の施策に取り組んでおりますが、以下の課題を認識しており、次期以降につきましても積極的に対処していく所存であります。

① スマートフォンアプリ事業の早期収益化

当社グループは、スマートフォンアプリ事業の早期収益化を目指しております。当社グループが開発し平成26年12月にダウンロード配信を開始し、平成28年10月にサービス提供を終了したスマートフォンアプリ「Flyff All Stars(フリフォールスターズ)」や、ライセンスを獲得し平成28年9月にダウンロード配信を開始したスマートフォンアプリ「Arcane(アーケイン)」は、いずれも累計100万人以上のダウンロード者数を獲得いたしました。しかしながら、オンラインゲーム事業の減益を補うまでの収益貢献には至っており、更なるスマートフォンアプリ事業の売上高拡大を図る必要があります。オンラインゲーム事業で培われた当社グループの強みであるグローバルなネットワークを活かした多言語展開により、日本国内だけではなく、海外市場でも活かせる新たな収益源とすべくスマートフォンアプリ事業の展開に注力してまいります。

② 新たな収益基盤の確立

当社は、主力事業であるオンラインゲーム事業、スマートフォンアプリ事業による売上高の拡大による企業成長及び収益基盤の確立並びに利益確保のための体制確立を目標としております。しかしながら、主力事業であるゲーム事業は市場変化が激しく、ユーザーニーズの移り変わりが早いため、収益基盤は不安定であり、ゲーム事業以外の収益源を確保するとともに安定的な収益基盤を確立することが重要な経営課題であると認識しております。

③ 資金調達

当社グループは、スマートフォンアプリ事業を推進する上で、ライセンス取得、開発及びプロモーション等の資金が必要であります。次期以降も資金調達について引き続き検討してまいります。

なお、当社は平成30年3月28日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び第4回新株予約権の発行を決議し、平成30年4月13日に払込手続きが完了しております。詳細につきましては、「連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

④ オンラインゲーム事業の売上維持

当社グループは、連結子会社Gala Lab Corp.が開発したオンラインゲームを世界各国のパブリッシングパートナーを通じてグローバルに展開してまいま

すが、当連結会計年度は既存タイトルのユーザー離脱やパブリッシングパートナーとのライセンス契約終了により、前連結会計年度と比べて売上高が減少いたしました。今後、既存タイトルのバージョンアップの強化等により売上高を回復させる必要があります。

⑤ 内部統制システムの適正維持

当社グループは、内部統制システムの適正な維持を重要な対処すべき課題と認識しております。

引き続き、財務情報の精度並びに正確性確保を目的に、在外連結子会社を含めた経理体制の整備、適切な業務プロセスの構築を継続的に取り組んでいく所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは当社と連結子会社5社で構成されており、インターネット等のネットワークを利用した情報交換機能を持つコミュニティの関連サービスを主な事業としており、スマートフォン、タブレットPC向けアプリの開発・運営、オンラインゲームの開発・運営を行っております。

当社グループの事業内容並びに当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。

① 当社

当社は事業持株会社であり、スマートフォン、タブレットPC向けアプリ及びPC向けオンラインゲームのライセンスの販売代理業等を行っております。

また、スマートフォン、タブレットPC向けアプリを一般消費者に提供しております。

② ㈱ガーラジャパン（連結子会社）

（日本、スマートフォンアプリ事業）

スマートフォン、タブレットPC向けアプリを一般消費者に提供しております。なお、日本におけるオンラインゲームのパブリッシング事業は、平成30年2月で終了しております。

③ Gala Lab Corp.（連結子会社）

（韓国、オンラインゲーム事業及びスマートフォンアプリ事業）

ゲーム内にコミュニティ機能を有するMMORPGと呼ばれるオンラインゲームの開発をしており、各国のパブリッシャーに開発したオンラインゲームのライセンスを供給するとともに、オンラインゲームのポータルサイト『gPotato（ジ

ーポテト、韓国=<http://www.gpotato.kr/>』を開設・運営しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。

また、スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営及びライセンス供給を行っており、アプリを一般消費者に提供しております。

④ Gala Connect Inc. (連結子会社)

(韓国、スマートフォンアプリ事業)

スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営を行っており、アプリを一般消費者に提供する事業の準備を行っております。

⑤ Gala Mix Inc. (連結子会社)

(韓国、スマートフォンアプリ事業)

スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営を行っており、アプリを一般消費者に提供しております。

⑥ Gala Innovative Inc. (連結子会社)

(米国)

事業活動を休止しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

① 当社の主な事業所

本社：東京都渋谷区

② 子会社の事業所

(株)ガーラジャパン

本社：東京都渋谷区

Gala Lab Corp.

本社：大韓民国ソウル市

Gala Connect Inc.

本社：大韓民国ソウル市

Gala Mix Inc.

本社：大韓民国ソウル市

Gala Innovative Inc.

本社：アメリカ合衆国カリフォルニア州

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
82名	10名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5名	—	40.2歳	11.80年

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

該当する事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 39,292,000株
- ② 発行済株式の総数 15,880,800株
- ③ 株主数 11,750名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
菊川 暁	3,502,900 株	22.06%
日本証券金融株式会社	159,500	1.00
安達 洋祐	138,800	0.87
楽天証券株式会社	134,400	0.85
J. P. MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人JPモルガン証券株式会社)	129,700	0.82
後藤 亜希子	107,400	0.68
JPモルガン証券株式会社	94,700	0.60
マネックス証券株式会社	93,187	0.59
真木 薫	62,000	0.39
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	60,200	0.38

(注) 当社は、自己株式は所有しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況
該当する事項はありません。
- ② 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当する事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当する事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 グ ル ー プ C E O	菊 川 暁	(株)ガーラジャパン 代表取締役会長 Gala Lab Corp. 代表理事会長 Gala Innovative Inc. Chairman Gala Connect Inc. 代表理事会長 Gala Mix Inc. 代表理事会長
取 締 役	ホ ウ ・ ヒ ョ ン	Gala Connect Inc. 代表理事CEO
取 締 役	キ ム ・ ヒ ョ ン ス	Gala Lab Corp. 代表理事CEO
取 締 役	金 志 芸	(株)ガーラジャパン 代表取締役CEO
取 締 役	パ ジ ョ ・ ニ コ ラ	Gala Mix Inc. 代表理事CEO
取 締 役	倉 持 倫 之	(株)アンダーザライト 代表取締役 (株)ホリスティックヘルスケア研究所 代表取締役 (株)スタンドオフ 代表取締役
常 勤 監 査 役	鍛 冶 豊 顕	
監 査 役	江 原 淳	
監 査 役	清 水 厚	CaN Accounting Advisory(株) 代表取締役

- (注) 1. 取締役倉持倫之は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役倉持倫之を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役鍛冶豊顕、監査役江原淳、監査役清水厚は、社外監査役であります。
4. 監査役清水厚は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名	21,756千円
(うち社外取締役 1名)	2,160千円)
監査役 3名	12,150千円
(うち社外監査役 3名)	12,150千円)

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役倉持倫之は、㈱アンダーザライトの代表取締役、㈱ホリスティックヘルスケア研究所の代表取締役、㈱スタンドオフの代表取締役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

監査役清水厚は、CaN Accounting Advisory㈱の代表取締役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当する事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
取締役 倉持倫之	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識から、経験豊富な社外役員としての見地からの発言を行っております。
監査役 鍛冶豊顕	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会10回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役 江原淳	当事業年度開催の取締役会10回のうち7回に出席し、また当事業年度開催の監査役会10回のうち9回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役 清水厚	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会10回のうち9回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 海南監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	海南監査法人
イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	9,500千円
ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	9,500千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、イ. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
3. Gala Lab Corp. については、Baker Tilly Sungto LLC. の監査を受けております。なお、当事業年度に係るBaker Tilly Sungto LLC. の報酬等の額は3,267千円であります。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、その他会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、監査役会が解任又は不再任の議案を株主総会に提出することを決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である海南監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

海南監査法人は、監査契約の履行にともない生じた当社の損害について、海南監査法人に故意又は重大な過失があった場合を除き、海南監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度といたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社及び子会社は、変化の激しいインターネット関連業界の環境に対応し、事業機会を迅速かつ確実に捉えるために、効率的かつ機動的な経営を行う体制作りを重視する。

また、経営方針に基づく企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ適正な意思決定と、より透明性の高い公正で効率的な経営管理体制の実現をコーポレート・ガバナンスの目的と定める。

当社及び子会社は“内部統制システム”を「適正なコーポレート・ガバナンスを確保するための業務の健全性や効率性に関する内部チェックの仕組み」と定義し、本決議に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制の更なる整備を目指すものとする。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、定例の取締役会を原則として毎月1回開催している。なお、取締役会の資料は、原則として日本語と英語を併記することにより、取締役会での報告及び議論が、適法並びに適切な職務の執行につながるよう努めている。

ロ. 監査役は取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。

ハ. コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項を審議し、コンプライアンス体制の整備、充実を図る。

② 取締役職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

イ. 「業務分掌規程」や「職務権限規程」、「稟議規程」、「取締役会規則」等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理を図る。

ロ. 取締役の職務執行に係る情報の記録・管理や検索性の向上等を図り、より適正な管理・運用方法・体制の改善に努める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、代表取締役及び各部門の管理職者による会議を適宜開催し、社内の意思疎通を図るとともに情報の共有化に努めており、当社の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、損失の危険の管理に向けて取り組んでいる。

ロ. 内部統制に係るリスクの評価やその改善においても、取締役会にて審議並びに決議された結果に基づき、当該リスクの回避・低減等に努めている。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「業務分掌規程」や「職務権限規程」、並びに「組織規程」等により、取締役から権限委譲を受ける際の業務執行における意思決定の範囲、決定権者を明確化しており、また各種規程に定める業務手続により業務執行の適正を確保している。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. グループCEO宣言として「コンプライアンス1st」を制定し、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取り組んでいる。また、社内通報規程（ホットライン制度）の運用による違反の拡大防止並びに再発防止に向けた体制整備に取り組んでいる。

ロ. コンプライアンス委員会からの提言、内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、従業員による法令遵守の徹底並びに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努めている。

⑥ 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

I. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ. 毎週開催しているグループ戦略会議（電話会議／WEB会議）において、子会社取締役は、子会社の業務執行内容について報告を実施する。

ロ. 企業集団に関する業務を、当社グループマネジメント部が担当し、適正なグループ経営を目的とした「関係会社業務規程」の運用や内部統制の取組みにより、企業集団の業務の適正の確保を図っている。

ハ. 内部監査室は、子会社の内部統制監査を実施することにより、業務の適正性確保に努めている。

II. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 毎週開催しているグループ戦略会議（電話会議／WEB会議）において、子会社取締役は、子会社の損失の危険の可能性のある事項について報告し、企業集団で情報の共有化及び検討を行い、企業集団の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、損失の危険の管理に向けて取り組んでいる。

ロ. 内部統制に係るリスクの評価やその改善においても、当社取締役会にて審議並びに決議された結果を子会社に通知し、当該リスクの回避・低

減等に努めている。

Ⅲ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 子会社においても、業務の決定及び執行について相互監視が適切になされるよう、取締役会と監査役を設置している。

ロ. 「関係会社規程」及び子会社が定める各種規程に基づき、当社が子会社の業務執行の管理・指導を行っている。

Ⅳ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. グループCEO宣言として「コンプライアンス1st」を制定し、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取り組んでいる。また、企業集団で社内通報規程（ホットライン制度）の運用による違反の拡大防止並びに再発防止に向けた体制整備に取り組んでいる。

ロ. 当社のコンプライアンス委員会からの提言、内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、子会社の使用人による法令遵守の徹底並びに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努めている。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人が必要であると判断した場合には、監査役に使用人を配置する。その具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係部門との意見調整も十分考慮して決定する。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は、監査役の指揮命令の下に監査役の職務を補助するものとし、その人事異動、人事評価は常勤監査役の事前の同意を得たうえで、これを行う。

⑨ 次に掲げる体制その他の当会社の監査役への報告に関する体制

I. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

イ. 監査役は、必要に応じて報告及び情報の提供を求めることができる。

ロ. 取締役は、取締役会、その他監査役の求めに応じて、随時、業務執行の監督の状況、及び業務の執行状況を適宜に常勤監査役に対し報告する。

II. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

イ. 当社の監査役は、必要に応じて子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、報告及び情報の提供を求めることができる。

ロ. 子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の取締役会その他監査役の求めに応じて、随時、業務執行の監督の状況及び業務の執行状況を適宜に直接又は企業集団を担当する業務部門を通じて、当社常勤監査役に対し報告する。

⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び企業集団では、社内通報規程（ホットライン制度）により、報告者への報復行為や差別行為を禁じ、報告者が不利な取扱いを受けないよう保護する。

⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する体制

監査役は、職務の執行上必要と認める費用について、実費を当社が支払を行うか、監査役が支出した費用は当社に請求できるものとする。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役3名が社外監査役であり、取締役会に出席し、かつ必要がある場合には意見を述べる。

ロ. 監査役は、必要に応じて企業集団各社の重要情報の閲覧を行い、また、必要に応じて企業集団各社の取締役及び重要な使用人から個別の聴取をする。

ハ. 取締役は、重大な法令違反、定款違反、社内規程違反、その他企業集団に著しい損害を与える恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告し、また監査役は、必要に応じて取締役に対し報告・説明を求める。

当社では、上記に掲げた体制を整備しているほか、以下の具体的な取組みを行っております。

① コンプライアンスに対する取組み

グループCEO宣言として「コンプライアンス1st」を制定し周知を行うことで、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取り組んでおります。社内通報規程（ホットライン制度）の運用及び内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、従業員による法令遵守の徹底並びに定款に適合した体制の構築の取組みに努めてまいりました。

②グループ戦略会議の開催

グループ各社の代表取締役を中心とした、グループ戦略会議を年間40回開催し、グループ各社の業務執行内容、リスクの報告を行うことにより、グループ全体で情報の共有及び検討を行い、企業集団の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等を通じ、リスクの管理に向けた取組みを行いました。

③職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組み

取締役会を10回開催し、法令又は定款に定められた事項や当社及び子会社に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受けました。なお、独立性を保持した社外監査役は取締役会に出席し、取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われていることを監督しております。

④監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、監査役会を10回開催し、必要に応じて代表取締役、取締役等と監査内容についての意見交換を実施しました。また、監査役は会計監査人から定期的に報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容、買収提案における事業計画、並びに過去の投資行動などを考慮し、当該買付行為及び買収提案における当社企業価値の向上策について慎重に検討する必要があると考えています。

但し、現時点において、当社としては、買付者が出現した場合の具体的な買収防衛策をあらかじめ定めておく考えはございません。現状の取組みといたしましては、当社株式の取引状況・異動状況を注視し、当社株式を大量に取得しようとする株式売買が発生した場合には、状況に応じて速やかに当社として最も適切と考えられる措置をとる方針であります。

具体的には、可能な限りの情報を収集した上で、社外の専門家にも参加していただき、当該事項を検討し、当社の企業価値向上を目的とした施策の検討並びにその実行に向けて取り組む予定です。

なお、当社のグループ会社の株式を大量に取得しようとする買付者が現れた場合においても、同様の対応をとる方針であります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして考えております。当社の剰余金の配当については、中間配当及び期末配当の年2回にて行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当社が属するインターネット関連業界は環境変化による影響が大きいため、積極的に事業を展開し提供サービスにおける当社グループの優位性を確保すること、経営及び業務執行体制を強化し収益基盤を確立することが企業価値の増大につながると考えております。このため当面配当は行わず、収益基盤確立に注力する予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	249,891	流 動 負 債	166,336
現金及び預金	154,646	買 掛 金	2,759
売 掛 金	74,328	未 払 金	46,537
前 払 費 用	17,434	未 払 費 用	55,647
そ の 他	3,649	前 受 金	24,160
貸 倒 引 当 金	△167	前 受 収 益	33,951
固 定 資 産	523,740	未 払 法 人 税 等	1,240
有 形 固 定 資 産	6,990	そ の 他	2,040
建 物	569	固 定 負 債	402,934
工 具、器 具 及 び 備 品	6,421	長 期 前 受 収 益	233,916
無 形 固 定 資 産	235,458	繰 延 税 金 負 債	100
ソ フ ト ウ ェ ア	29	退 職 給 付 に 係 る 負 債	124,695
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	231,729	長 期 預 り 保 証 金	44,222
そ の 他	3,699	負 債 合 計	569,270
投 資 そ の 他 の 資 産	281,291	【 純 資 産 の 部 】	
投 資 有 価 証 券	580	株 主 資 本	685,055
長 期 貸 付 金	88,675	資 本 金	3,105,524
敷 金 及 び 保 証 金	6,381	資 本 剩 余 金	1,754,370
長 期 前 払 費 用	182,895	利 益 剩 余 金	△4,174,838
破 産 更 生 債 権 等	23,062	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△483,914
貸 倒 引 当 金	△20,303	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	228
資 産 合 計	773,631	為 替 換 算 調 整 勘 定	△484,142
		非 支 配 株 主 持 分	3,219
		純 資 産 合 計	204,361
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	773,631

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

連結損益計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		815,658
売 上 原 価		238,678
売 上 総 利 益		576,980
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		837,892
営 業 損 失		△260,912
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,533	
そ の 他	751	6,284
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,531	
為 替 差 損	13,639	
そ の 他	2	16,173
経 常 損 失		△270,801
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	343	
新 株 予 約 権 戻 入 益	5,727	6,071
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	72,514	
減 損 損 失	13,019	85,534
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		△350,264
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	21,027	21,027
当 期 純 損 失		△371,291
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△10,232
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△361,058

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	3,101,527	1,657,072	△3,813,780	944,819
当連結会計年度変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	3,997	3,997		7,994
親会社株主に帰属する当期純損失			△361,058	△361,058
連結子会社の増資による持分の増減		93,300		93,300
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)				-
当連結会計年度変動額合計	3,997	97,297	△361,058	△259,763
当連結会計年度末残高	3,105,524	1,754,370	△4,174,838	685,055

	その他の包括利益累計額			新 株 約 権	非支配株主 持 分	純 資 産 計 合
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	145	△495,815	△495,669	8,288	1,064	458,501
当連結会計年度変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)			-			7,994
親会社株主に帰属する当期純損失			-			△361,058
連結子会社の増資による持分の増減			-			93,300
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)	82	11,672	11,755	△8,288	2,155	5,622
当連結会計年度変動額合計	82	11,672	11,755	△8,288	2,155	△254,140
当連結会計年度末残高	228	△484,142	△483,914	-	3,219	204,361

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）は、前連結会計年度において営業損失399,809千円及び親会社株主に帰属する当期純損失404,809千円を計上しております。また、当連結会計年度において売上高が前連結会計年度に比べて12.6%増加し、815,658千円となったものの、営業損失260,912千円及び親会社株主に帰属する当期純損失361,058千円を計上しております。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業においてライセンスを獲得したゲームアプリ「Arcane（アーケイン）」及び、自社グループ開発のゲームアプリ「Flyff Legacy（フリフレガシー）」のサービスを提供しております。また、自社グループ開発のPCオンラインゲーム「Rappelz（ラペルズ）」を題材としたゲームアプリ及び、他社RPGゲーム「Immortal Warrior（日本リリース名：エターナルヒーロー）」のMMORPG版の早期開発を目指します。これらにより、提供するゲームアプリを増やし、スマートフォンアプリ事業の収益化に向けて注力してまいります。

資金繰りにつきましては、平成30年3月28日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行決議を行っており、当面の事業資金を確保する予定であります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高及び利益の回復は、スマートフォン向けアプリの開発の進捗状況、市場投入の時期、市場での競争激化による環境の変化等に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称
 - (株)ガーラジャパン
 - Gala Lab Corp.
 - Gala Connect Inc.
 - Gala Mix Inc.
 - Gala Innovative Inc.

② 非連結子会社の状況

該当ありません。

- (2) 持分法の適用に関する事項
- ① 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
 - ② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等
該当ありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- (4) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産……………定率法、一部の在外連結子会社は定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物……………3～15年
工具、器具及び備品…4～15年
無形固定資産……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。
 - ③ 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ④ 退職給付に係る会計処理の方法
一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時に一括費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑦ 連結納税制度の適用

当社及び国内子会社1社は連結納税制度を適用しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」は資産総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「長期前払費用」は20,432千円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 6,509千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数 普通株式 15,880,800株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については預金等に限定しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	154,646	154,646	—
(2) 売掛金	74,328	74,328	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	330	330	—
(4) 長期貸付金	88,675	88,675	—
(5) 敷金及び保証金	6,381	6,381	—
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(*2)	23,062 (20,303)		
	2,759	2,759	—
(7) 買掛金	(2,759)	(2,759)	—
(8) 未払金	(46,537)	(46,537)	—
(9) 未払法人税等	(1,240)	(1,240)	—
(10) 長期預り保証金	(44,222)	(44,222)	—

(*1) 負債に計上されているものについては()で示しております。

(*2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらのうち上場されているものは取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除して算定しております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値である時価と帳簿価額の乖離額に重要性がないことから、当該帳簿価額をもって時価としております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証等による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。

(7) 買掛金、及び(8) 未払金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期預り保証金

長期預り保証金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額250千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 12円67銭

(2) 1株当たり当期純損失（△） △22円76銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△361,058千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△361,058千円
普通株式の期中平均株式数	15,863,890株

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は平成30年3月28日開催の当社取締役会において、下記の通り、第三者割当による新株式の発行及び第4回新株予約権の発行を決議し、平成30年4月13日に払込手続きが完了しております。概要は以下のとおりであります。

1. 第三者割当による新株式の発行の概要

(1) 発行新株式の種類及び数	当社普通株式	633,000株
(2) 発行新株式の払込金額	1株につき	395円
(3) 払込金額の総額	①Oakキャピタル株式会社 ②菊川 暁	200,028千円 50,007千円
(4) 払込期日		平成30年4月13日
(5) 増加した資本金及び資本準備金に関する事項	増加した資本金の額 増加した資本準備金の額	125,017千円 125,017千円
(6) 割当先及び割当株式数	①Oakキャピタル株式会社 ②菊川 暁	506,400株 126,600株
(7) 資金使途	スマートフォンアプリ事業における、「Rappelz Mobile (ラペルズモバイル)」の開発資金、国内外の新作タイトル獲得のためのライセンスフィー及びミニマムギャランティー資金、「Flyff Legacy (フリフレガシー)」のマーケティング活動資金に充当する予定であります。	

2. 第4回新株予約権の発行の概要

(1) 新株予約権の名称	株式会社ガーラ第4回新株予約権	
(2) 新株予約権の総数	20,254個 (本新株予約権1個につき 100株)	
(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式	2,025,400株
(4) 発行価額	新株予約権1個当たり	420円
(5) 発行価額の総額		8,506千円
(6) 行使価額	1株当たり	395円
(7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額		800,033千円
(8) 行使期間	平成30年4月13日から平成32年4月12日まで	
(9) 募集又は割当の方法	第三者割当の方法による	
(10) 割当先及び割当新株予約権数	Oakキャピタル株式会社	20,254個
(11) 割当日及び払込期日		平成30年4月13日
(12) 資金使途	スマートフォンアプリ事業における、「Flyff Legacy (フリフレガシー)」のマーケティング活動資金、「Rappelz Mobile (ラペルズモバイル)」のマーケティング活動資金、国内外の新作タイトルのマーケティング活動資金並びに新規事業展開又はM&Aを含む資本・業務提携のための資金に充当する予定であります。	

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	188,949	流 動 負 債	19,340
現金及び預金	108,923	買掛金	2,759
売掛金	122,431	未払金	12,182
未収入金	4,110	未払費用	1,936
前渡金	64,760	前受金	180
前払費用	3,686	未払法人税等	950
関係会社短期貸付金	499,912	預り金	1,331
未収消費税等	996	固 定 負 債	83,534
その他	29	繰延税金負債	100
貸倒引当金	△615,900	関係会社事業損失引当金	83,433
固 定 資 産	83,196	負 債 合 計	102,874
有 形 固 定 資 産	557	【 純 資 産 の 部 】	
工具、器具及び備品	557	株 主 資 本	169,044
無 形 固 定 資 産	60,000	資 本 金	3,105,524
権 利 金	60,000	資 本 剰 余 金	1,633,983
投 資 そ の 他 の 資 産	22,639	資 本 準 備 金	1,245,093
投 資 有 価 証 券	580	そ の 他 資 本 剰 余 金	388,890
関 係 会 社 株 式	14,073	利 益 剰 余 金	△4,570,463
保 証 金	5,227	そ の 他 利 益 剰 余 金	△4,570,463
破 産 更 生 債 権 等	23,062	繰 越 利 益 剰 余 金	△4,570,463
貸 倒 引 当 金	△20,303	評 価 ・ 換 算 差 額 等	228
資 産 合 計	272,146	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	228
		純 資 産 合 計	169,272
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	272,146

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

損 益 計 算 書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		150,837
売 上 原 価		72,872
売 上 総 利 益		77,965
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		207,905
営 業 損 失		△129,939
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	19,087	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	184,448	
そ の 他	489	204,025
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	1,447	1,447
経 常 利 益		72,638
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	5,727	5,727
特 別 損 失		
減 損 損 失	24,166	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	142,066	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	56,055	222,288
税 引 前 当 期 純 損 失		△143,922
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	950	950
当 期 純 損 失		△144,872

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当 期 首 残 高	3,101,527	1,241,096	388,890	1,629,986	△4,425,591	△4,425,591	305,922
当 期 変 動 額							
新株の発行(新株予約権の行使)	3,997	3,997		3,997		-	7,994
当 期 純 損 失				-	△144,872	△144,872	△144,872
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-		-	-
当期変動額合計	3,997	3,997	-	3,997	△144,872	△144,872	△136,877
当 期 末 残 高	3,105,524	1,245,093	388,890	1,633,983	△4,570,463	△4,570,463	169,044

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	145	145	8,288	314,355
当 期 変 動 額				
新株の発行(新株予約権の行使)		-		7,994
当 期 純 損 失		-		△144,872
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82	82	△8,288	△8,205
当期変動額合計	82	82	△8,288	△145,083
当 期 末 残 高	228	228	-	169,272

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において営業損失288,103千円及び当期純損失350,152千円を計上しております。また、当事業年度においても、営業損失129,939千円及び当期純損失144,872千円を計上しております。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社及び連結子会社は、当該状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業においてライセンスを獲得したゲームアプリ「Arcane（アーケイン）」及び、自社グループ開発のゲームアプリ「Flyff Legacy（フリフレガシー）」のサービスを提供しております。また、自社グループ開発のPCオンラインゲーム「Rappelz（ラペルズ）」を題材としたゲームアプリ及び、他社RPGゲーム「Immortal Warrior（日本リリース名：エターナルヒーロー）」のMMORPG版の早期開発を目指します。これらにより、提供するゲームアプリを増やし、スマートフォンアプリ事業の収益化に向けて注力してまいります。

資金繰りにつきましては、平成30年3月28日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行決議を行っており、当面の事業資金を確保する予定であります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高及び利益の回復は、スマートフォン向けアプリの開発の進捗状況、市場投入の時期、市場での競争激化による環境の変化等に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具器具備品……………5～15年

無形固定資産……………定額法

- (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 関係会社
事業損失引当金……………関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- (6) 連結納税制度の適用
当社及び国内子会社1社は連結納税制度を適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	136千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
① 短期金銭債権（関係会社短期貸付金を除く）	123,174千円
② 短期金銭債務	1,499千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
① 売上高	55,524千円
② 売上原価	5,239千円
③ 販売費及び一般管理費	30,326千円
④ 営業外収益	19,574千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損、繰越欠損金及び貸倒引当金等であり、繰延税金資産と同額の評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱ガーラジャパン	所有 直接100%	当社設備の利用	ゲームアプリ 利用料(注1)	23,920	売掛金	13,577
				経営指導料 (注1)	7,875		
				ウェブ関連知的 財産権利用料 (注1)	268	未収入金	3,335
				施設利用料 (注1)	217		
			金銭貸付	貸付資金の回収 (注2)	35,000	関係会社 短期貸付金	400,000
				利息の受取 (注2)	4,600	—	—
子会社	Gala Lab Corp.	所有 直接58.9%	グループ経営管 理	ゲーム・キャラ クター知的財産 権利用料 (注1)	23,728	売掛金	105,477
				ゲームアプリ利 用料 (注1)	5,239	前渡金	64,760
				ゲームアプリ利 用許諾料 (注1)	90,000	権利金	60,000
			金銭貸付	貸付資金の回収 (注2)	150,000	—	—
				利息の受取 (注2)	14,486	—	—
			増資引受	第三者割当増資	87,030	関係会社 株	0
子会社	Gala Connect Inc.	所有 直接86.7%	増資引受	第三者割当増資	29,910	関係会社 株	3,102
子会社	Gala Mix Inc.	所有 直接80.0%	業務委託	ゲーム運営業務 の委 託 (注1)	29,599	未払金	1,339
			増資引受	第三者割当増資	37,387	関係会社 株	10,970
子会社	Gala Innovative Inc.	所有 直接100%	金銭貸付	資金の貸付 (注2)	551	関係会社 短期貸付金	99,912

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
2. 市場金利を勘案して、取引条件を決定しております。
3. 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計615,880千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計161,738千円の貸倒引当金戻入益を計上しております。
4. 関係会社の事業の損失に備えるため、83,433千円の関係会社事業損失引当金を計上しております。また、当事業年度において56,055千円の関係会社事業損失引当金繰入額を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 10円66銭
(2) 1株当たり当期純損失(△) △9円13銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失(△)	△144,872千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失(△)	△144,872千円
期中平均株式数	15,863,890株

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は平成30年3月28日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び第4回新株予約権の発行を決議し、平成30年4月13日に払込手続きが完了しております。詳細につきましては、「連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社ガーラ

取締役会 御中

海南監査法人

指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一 ㊟
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 秋 葉 陽 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ガーラの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失399,809千円及び親会社株主に帰属する当期純損失404,809千円を計上している。また、当連結会計年度においても、営業損失260,912千円及び親会社株主に帰属する当期純損失361,058千円を計上している。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類には反映されていない。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成30年3月28日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び第4回新株予約権の発行を決議し、平成30年4月13日に払込手続きが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社ガーラ

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 公認会計士 溝口 俊一 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 秋葉 陽 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガーラの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失288,103千円及び当期純損失350,152千円を計上している。また、当事業年度においても、営業損失129,939千円及び当期純損失144,872千円を計上している。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類には反映されていない。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成30年3月28日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び第4回新株予約権の発行を決議し、平成30年4月13日に払込手続きが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

平成30年5月11日

株式会社ガーラ

代表取締役グループCEO 菊川 暁 殿

株式会社ガーラ 監査役会

常勤監査役 鍛 治 豊 顕 ㊤

監査役 江 原 淳 ㊤

監査役 清 水 厚 ㊤

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼任しており、取締役会に出席するほか、子会社に赴きその事業の実態を調査するとともに意見の交換をいたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からのその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(注) 常勤監査役鍛治豊顕、監査役江原淳、監査役清水厚は、社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふり 氏 (生年月日)	がな 名 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式 数
1	きくがわ さとる 菊川 暁 Satoru Kikugawa (昭和40年7月4日)	昭和63年4月 ㈱博報堂入社 平成5年9月 ㈱ガーラ設立 代表取締役社長 平成13年10月 ㈱ガーラウェブ取締役 平成16年5月 Gala-Net Inc. CEO&President 平成18年3月 Aeonsoft Inc. (現Gala Lab Corp.) 代表理事会長 (現任) 平成18年6月 当社代表取締役会長兼グループCEO 平成18年10月 Gala Networks Europe Ltd. CEO 平成18年12月 nFlavor Corp. (現Gala Lab Corp.) 代表理事会長 平成19年4月 ㈱ガーラモバイル (現㈱ガーラジャパン) 取締役 平成19年8月 Gala-Net Inc. Chairman 平成19年12月 ㈱ガーラバス取締役 平成20年5月 Gala Networks Europe Ltd. Chairman ㈱ガーラジャパン代表取締役会長 (現任) 平成20年6月 当社代表取締役グループCEO (現任) ㈱ガーラバス代表取締役会長 平成22年6月 Gala-Net Brazil Ltd. Director 平成24年4月 ㈱ガーラポケット (現㈱ガーラジャパン) 代表取締役CEO 平成24年10月 Gala Innovative Inc. Chairman (現任) 平成26年10月 Gala Connect Inc. 理事 (現任) 平成27年9月 Gala Mix Inc. 理事 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱ガーラジャパン代表取締役会長 Gala Lab Corp. 代表理事会長 Gala Innovative Inc. Chairman Gala Connect Inc. 理事 Gala Mix Inc. 理事	3,502,900株

候補者 番号	ふり 氏 がな 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式 数
2	ホウ・ヒョン Hyun Hur (昭和52年10月10日)	平成18年6月 Aeonsoft Inc. (現Gala Lab Corp.) 入社 平成18年10月 Gala Networks Europe Ltd. COO 平成18年12月 Gala-Net Inc. Director 平成20年5月 Gala Networks Europe Ltd. CEO 平成20年6月 当社取締役 平成21年5月 ㈱ガーラジャパン取締役 平成21年6月 当社取締役グループCPO 平成23年7月 当社取締役グループCOO 平成23年9月 Gala Lab Corp. 理事 平成24年4月 ㈱ガーラポケット (現㈱ガーラジャパン) 取締役 平成24年10月 Gala Innovative Inc. Director 平成24年12月 当社韓国事業所所長 平成25年6月 当社取締役 (現任) 平成26年10月 Gala Connect Inc. 代表理事CEO (現任) (重要な兼職の状況) Gala Connect Inc. 代表理事CEO	25,000株
3	キム・ヒョンス Hyunsu Kim (昭和55年9月5日)	平成12年12月 Wizard Soft入社 平成15年11月 BuddyBuddy Co. Ltd. 入社 平成19年4月 Gala Networks Europe Ltd. 入社 平成22年7月 Gala Networks Europe Ltd. CTO 平成23年7月 当社グループCTO 平成23年8月 当社韓国事業所所長 平成23年10月 Gala Lab Corp. 理事 平成24年4月 Gala Lab Corp. 理事COO ㈱ガーラポケット (現㈱ガーラジャパン) 取締役 平成24年6月 当社取締役グループCTO Gala Lab Corp. 代表理事CEO (現任) 平成24年8月 当社取締役グループCTO兼グループCDO 平成25年5月 ㈱ガーラジャパン取締役 (現任) 平成25年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) Gala Lab Corp. 代表理事CEO	5,500株

候補者 番号	ふり 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式 数
4	きむ ちえ 金 志芸 Jiye Kim (昭和53年10月4日)	平成13年8月 ㈱ガイアックス入社 平成14年11月 ㈱ガイアックスコリア代表取締役 平成17年3月 ㈱トゥーライズ取締役 平成17年4月 ㈱ガーラモバイル (現㈱ガーラジヤパン) 取締役 平成21年3月 ㈱ガーラジヤパン代表取締役 平成21年5月 ㈱ガーラジヤパン代表取締役CEO (現任) 平成21年6月 当社取締役 (現任) 平成23年9月 Gala Lab Corp. 理事 (現任) 平成24年4月 ㈱ガーラポケット (現㈱ガーラジヤパン) 取締役 (重要な兼職の状況) ㈱ガーラジヤパン代表取締役CEO	2,400株
5	パジヨ・ニコラ Nicolas Pajot (昭和52年5月24日)	平成13年4月 France Telecom S.A入社 平成19年4月 Gala Networks Europe Ltd.入社 平成21年8月 Gala Networks Europe Ltd.COO 平成24年6月 当社取締役 (現任) 平成25年2月 Gala Networks Europe Ltd. (現Webzen Dublin Ltd.) CEO 平成27年9月 Gala Mix Inc. 代表理事CEO (現任) (重要な兼職の状況) Gala Mix Inc. 代表理事CEO	30,500株
6	くらもち のりゆき 倉持 倫之 Noriyuki Kuramochi (昭和44年9月17日)	平成5年4月 リードエグジビションジャパン㈱入社 平成6年3月 アテックス㈱入社 平成13年4月 当社入社 平成13年7月 当社執行役員 平成16年2月 ㈱ロハスインターナショナル 代表取締役社長 平成17年7月 ㈱アソシエイト (現㈱アンダーザライト) 代表取締役 (現任) 平成19年1月 ㈱ホリスティックヘルスケア研究所代表取締役 (現任) 平成24年9月 ㈱P3社外取締役 (現任) 平成28年2月 ㈱スタンドオフ代表取締役 (現任) 平成28年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱アンダーザライト代表取締役 ㈱ホリスティックヘルスケア研究所代表取締役 ㈱スタンドオフ代表取締役	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 倉持倫之氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由および独立性について
- 社外取締役候補者については、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しており、選任をお願いするものであります。なお、倉持倫之氏は、平成13年4月から平成16年2月まで当社の使用人であったことがあります、当社の使用人でなくなってから14年を経過しております。
- (2) 社外取締役候補者との責任限定契約について
- 当社は、社外取締役としての有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間に責任限定契約を締結する旨を当社定款に定めております。当社は倉持倫之氏と、当社定款第29条に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。本議案が承認され、倉持倫之氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 倉持倫之氏は、現在、当社の社外取締役であります、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、倉持倫之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き独立役員とする予定であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

ふり 氏 (生 年 月 日)	略 歴 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当 社 の 株 式 数
かむむら かずひろ 川村 一博 Kazuhiro Kawamura (昭和51年5月16日)	平成12年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 平成17年7月 Haynes and Boone, LLP（米国、ダラス市）勤務 平成18年5月 ニューヨーク州弁護士登録 平成18年10月 Hogan Lovells（英国、ロンドン市）勤務（～平成19年4月） 平成23年7月 二重橋法律事務所（現祝田法律事務所）（現任） (重要な兼職の状況) 祝田法律事務所 パートナー	一株

- (注) 1. 当社は、川村一博氏が所属している祝田法律事務所との間に顧問契約を締結しております。
2. 川村一博氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 川村一博氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 川村一博氏が監査役に就任した場合には、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 当社海外子会社の使用人に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社海外子会社の使用人に対するストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社は、当社グループの長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人材の確保等を目的として、当社の海外子会社の使用人に対し新株予約権を無償で発行したいと存じます。

2. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容および数の上限

(1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権2,500個を上限とする。

(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権の目的である株式の総数は、当社普通株式250,000株を上限とし、付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記(1)に定める新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。ただし、本株主総会における決議の日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

- i 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

- ii 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- iii さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

③ 新株予約権を行使することができる期間

割当日後1年を経過した日から5年間とする。

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑥ 新株予約権の取得条項

以下のi、iiまたはiiiの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

⑦ 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、

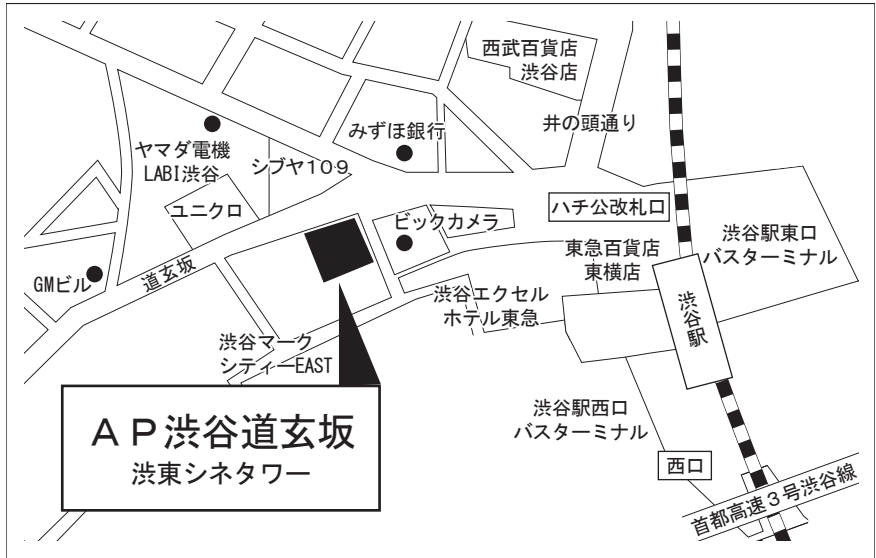
株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記②で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記④に準じて決定する。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - viii 新株予約権の取得条項
上記⑥に準じて決定する。
 - ix その他の新株予約権の行使の条件
下記⑨に準じて決定する。
- ⑧ 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区道玄坂二丁目 6 番17号
A P 渋谷道玄坂 渋谷シネタワー13階
電話 03 (5428) 6849



●交通のご案内

J R各線「渋谷駅」ハチ公改札口より徒歩約5分
東急各線、東京メトロ各線「渋谷駅」2番出口直結
京王井の頭線「渋谷駅」より徒歩約3分

●お願い

会場には駐車場はございませんので、お車でのご来場は
ご容赦賜りたくお願い申し上げます。